マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策 基本方針

西京信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下「マネロン等」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取り組みを主導します。

2. 管理熊勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価(犯罪収益移転危険度調査書)及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本 人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、 疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、 追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページ や営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組みます。

以上

西京信用金庫 2023年12月12日

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策(AML/CFT)への取り組み

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等(信用金庫、銀行、生命保険会社、損害保険会社、証券会社、貸金業者、資金決済業者、仮想通貨交換業者など)を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為を指します。その手口や犯罪情勢は絶えず変化し、近年ではより複雑・巧妙なものとなりつつあり、その防止には国際的な協力が強く要請されております。

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止を経営の最重要課題の一つと捉え、2018年10月に AML/CFT 作業部会を立ち上げ、不断の検証と高度化に努めるとともに、関係省庁等と密接に情報交換・連携を図りつつ、公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を構築することを基本方針としております。

その一環として、金融庁が策定・公表している「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、2021年4月1日より、すでにお取引をいただいている個人・個人事業主・法人・団体のお客さまに対して、最新のお客さま情報(ご職業、事業内容、お取引目的、株主情報等)の定期的な確認を行っております。これは口座名義人本人が預金口座を利用していること(第三者に不正利用されていないこと)の確認を目的としており、普通預金口座の譲渡や詐欺による第三者不正利用の検知、また不審取引やそれに伴う被害発生時の連絡等に備えるものとなります。

つきましては、お客さま情報の定期的な確認について、 ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

組織図

